

シリーズ：子どもの権利 No.50

「生活の中の子どもの権利」～市立幼稚園での「子どもの権利」ワークショップ～

市立幼稚園の園長と子どもの権利条例委員（市民委員）が、保護者を対象にワークショップを開催しました。

ワーク①どのような子どもに育てほしいか意見を出し合う

<主な意見> 健康、思いやりがある、優しい、周りの人を笑顔にできる、責任感がある、困ったら助けを求められる、自分の意志を持っている

ワーク②「ワーク①」で出た意見を踏まえ、大人ができることを考え、それを4つの子どもの権利に分ける

▽大人も規則正しい生活をする、子どもに予防接種を受けさせる⇒**生きる権利**

▽子どもに食事や風呂の準備をする、

子どもができることは子どもがする⇒**育つ権利**

▽むやみに叱らない、大人も健康でいる⇒**守られる権利**

▽子どもの話を最後まで聞く、子どもの意見に共感する⇒**参加する権利**

保護者が大事だと感じていることは「家族が仲良く一緒に暮らすこと」で、子どもが大事だと感じていることは「遊んだり疲れたりした時は休む等、自由になる時間をもつこと（条例前文より）」でした。考え方に違いはありますが、「お互いがお互いを大事に思っている」という点は同じでした。

保護者の感想

▽今まで以上に子どもの話をしっかりと聞いてあげないと、少し反省しました。子どもたちとお互いを大事に思う気持ちを忘れずにいたいと思います。

▽「子どもの権利」について活動の中身や、子どもたちが考えていることが理解できました。親が気づいていないことがたくさんあるんだと痛感しました！手を止めて顔を見て話すのが大事だと思いました。

【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）